2026 年 10 月 1 日
福岡国際空港株式会社

求職者等に対するハラスメント防止基本方針

当社の使命は、「安全・安心」を第一に、新たな価値・魅力を創造し続けることで、空港を訪れる皆様に笑顔と満足をお届けし、空港運営を担うフロンティア企業として従業員一同、地域と共に成長していくことです。

この「安全・安心」の考え方は、当社の採用活動を通じて接する求職者等（応募者、選考対象者、インターンシップ参加者等）の皆様に対しても同様です。

当社は、求職者等の皆様が安心して就職活動やインターンシップ等に参加できるよう、公正かつ適切な採用活動を行うため、「求職者等に対するハラスメント防止基本方針」を定めます。

＜基本方針＞

・当社は、採用活動（インターンシップ等を含む）のすべての場面において、求職者等に対するハラスメントを一切容認しません。
・当社は、安心して就職活動等に参加できる環境を整備します。
・当社は、求職者等の人格と尊厳を尊重するとともに、公正かつ誠実な採用活動を実施します。また、就職活動や職業選択に不当な影響を及ぼす行為をいたしません。
・当社は、役員・従業員その他採用活動に関わるすべての者に対し本方針の遵守を求めます。

＜採用活動における遵守事項＞

当社の採用活動においては、次の事項を遵守いたします。

・面接・面談は、当社事業所、公的な場所（大学内、公共の商業施設、個室ではない飲食店等）、またはオンラインにて実施します。
・求職者等に対し、不必要な身体接触、性的な言動、威圧的な言動、人格と尊厳を傷つける言動その他ハラスメントに該当する行為をいたしません。
・面接・面談の連絡は、会社のメールや業務用携帯電話等の業務上適切な連絡手段を使用し、SNS アカウント等による私的な連絡はいたしません。
・採用活動に関連して、求職者等との飲酒を伴う会食は一切いたしません。
・懇親会・説明会その他の機会においても、求職者等の人格や尊厳を損なう言動やその他不適切な対応をいたしません。

＜就活ハラスメント防止への取り組み＞

・採用活動に関わる者への教育

採用活動に関わる者に対し、求職者等に対するハラスメント防止に関する教育を実施し、意識向上及び適切な対応の徹底に努めます。

・厳正な対処

当社は、求職者等に対するハラスメントが確認された場合、事実関係を迅速かつ公正に調査し、正確に確認します。相談者への必要な配慮を行い、就業規則等に基づき厳正に対処するとともに、再発防止措置を講じます。

・プライバシーの保護及び不利益取扱いの禁止

相談者のプライバシーを保護するため、必要な措置を講じます。

求職者等からの相談内容は、プライバシーに十分配慮して取扱い、相談したことを理由として、選考その他の就職活動等において、不利益な取扱いをいたしません。

・相談窓口の設置

当社の採用活動におけるハラスメントの苦情・相談を受け付ける相談窓口を設置いたします。

＜当社窓口＞コンプライアンス相談窓口　当社総務部/人事部

メールアドレス：GeneralAffairsSection_SM@fukuoka-airport.co.jp
HRSection_SM@fukuoka-airport.co.jp

電話　：受付時間　平日 9：00～17：30（祝日及び年末年始を除く）
092－623－0501
092－623－0518

＜社外窓口＞徳永・松﨑・斉藤法律事務所

メールアドレス：fiac-soudan@tms-low.jp

電話　：受付時間　月・水・金 14：00～17：00
（祝日及び年末年始を除く）
092－731－1160

以上